

品川区総合戦略

平成 28 年（2016 年）3 月

品 川 区



目 次

1	総合戦略の位置付け	1
2	推進体制	2
3	計画期間	2
4	策定にあたっての基本的視点	2
5	品川区の基本目標	3
	基本目標 1 安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる	3
	基本目標 2 地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する	5
	基本目標 3 国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を 推進し、ともに発展する	8
	基本目標 4 生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる	10
6	総合戦略の具体的施策	12
	基本目標 1 安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる	12
	(1) 誰もが安心して生み育てることができる子育て環境をつくる	12
	(2) 確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図る	16
	基本目標 2 地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する	19
	(1) 産業の活性化を図る	19
	(2) 多様な区民の就業を支援する	21
	基本目標 3 国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を 推進し、ともに発展する	23
	(1) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じ、地域の活 性化や国際化への対応を図る	23
	(2) 都市型観光を推進する	25
	(3) 地方との交流・連携を通じ、相互の活性化・発展をめざす	27
	基本目標 4 生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる	29
	(1) 区民や様々な団体が主体的に活動できる、活力のある地域社 会をつくる	29
	(2) 安全で安心して住み続けられる地域社会をつくる	32
	(3) 誰もがいつまでも元気で暮らせる環境を整備する	35
	(4) いきいきと豊かな生活を楽しむことができる場や機会を充実 する	40
7	資料編	
	品川区総合戦略策定委員会 審議経過	43
	品川区総合戦略策定委員会 委員名簿	44

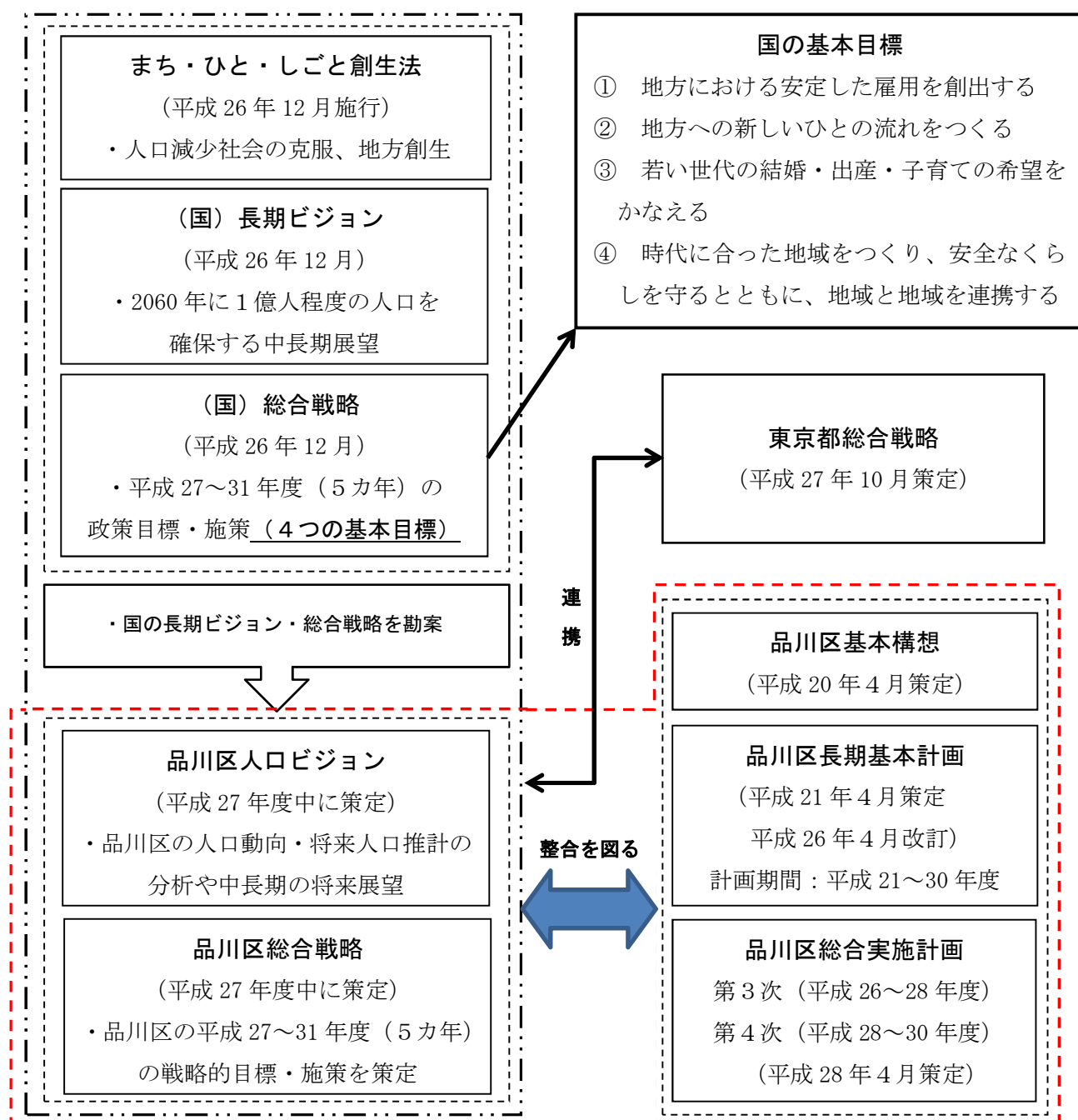
(参考資料) 品川区人口ビジョン

第1	品川区人口ビジョンの位置付け	45
1	人口ビジョンの位置付け	45
2	人口ビジョンの性格	45
3	人口ビジョンの対象期間	45
第2	品川区の人口動向	46
1	時系列による人口動向分析	46
2	転出入に係る動向	48
3	地区別の人口動向	53
4	外国人人口の動向	54
5	昼間人口・区内従業者の動向	56
第3	品川区の将来人口推計	58
1	日本人の将来人口推計の概要	58
2	日本人の将来人口の推計結果	60
3	自然増減、社会増減の将来人口への影響	64
4	外国人の将来人口推計	66
第4	品川区の人口の将来展望	68
1	品川区の人口の将来展望に関するアンケート	68
2	将来展望とめざすべき方向性	77
3	めざすべき方向性の実現に向けて	80

1 総合戦略の位置付け

品川区総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、区の人口動向を分析し将来展望を示す「品川区人口ビジョン」を踏まえて策定する計画で、区が持続的に発展していくための戦略的目標を掲げ、品川区長期基本計画および品川区総合実施計画の関連する施策を基本として、目標達成に向けた新たな視点で取りまとめた、今後5カ年の取り組みを示すものです。

この総合戦略では、品川区長期基本計画との整合を図りつつ、人口減少社会の克服や地方創生の実現を目的として国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案するとともに、「東京都総合戦略」の中で区と共通する取り組みについては、相互に連携を図りながら、進めていきます。



2 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、区民や区内の関係団体と連携して施策を進めるとともに、PDCAサイクルを確立し、区民や産業団体、大学、金融機関、労働者、報道機関などからの幅広い意見を聴きながら、毎年度、施策の進捗状況の把握と効果検証を行います。また、品川区長期基本計画および品川区総合実施計画との整合を図りつつ、必要に応じて見直しを行います。

3 計画期間

品川区総合戦略の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 カ年です。

4 策定にあたっての基本的視点

品川区総合戦略を策定するうえで、その前提となる品川区の人口の将来展望と地域の持続的な発展に向けた戦略の視点は、次のとおりです。

（１）子どもを生み育てやすく、住み続けたい環境を整備し、安定的な人口構造を確保する

品川区においては、さらなる都市化の進展により、転入超過による社会増が一定程度継続することが見込まれ、当面は人口増加の傾向が続くものと予測しています。

しかし、この傾向は他自治体からの転入超過に支えられており、日本の総人口が減少すれば、区も将来的にその影響を受けることは避けられないため、地方の人口減少を自らの課題として認識する必要があります。

このような中、品川区は、将来的な人口減少を見据えつつ、生産年齢人口を維持し、安定的な人口構造を確保するため、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生数の向上と安定をめざすとともに、区民が住み続けたい環境を整備し、多様な世代の定住性の向上を図ります。

（２）将来に向けて持続的に発展するため、区民や多様な人びとが活動・交流できる地域社会としての魅力を高める

品川区の地域における活力やにぎわいは、区民だけでなく周辺地域から訪れて、働き、学び、活動する人びとや団体によって支えられています。

品川区は、今後の人口構造の変化を見据えつつ、将来に向けて持続的に発展するため、地域産業や区民活動の活性化を支援することにより、労働者にとって魅力ある雇用の場として、また、区民と国内外の多様な人びとや団体が活動・交流できる舞台としての魅力をより一層高めていきます。

5 品川区の基本目標

品川区総合戦略における基本目標は、次のとおりです。

基本目標 1

安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる

■数値目標

数値目標の内容	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値	備考
品川区の合計特殊出生率	1.14	1.45	—
品川区に定住を希望する理由として、「子どもを育てやすい」と回答する区民※ ¹ の割合	38.1%	50.0%	品川区世論調査
品川区に定住を希望する理由として、「子どもの教育環境が良い」と回答する区民※ ¹ の割合	36.2%	50.0%	

■政策の基本的方向

品川区では、出生率が全国の平均を下回っていますが、近年、出生数は増加しており、年少人口も年々増加しています。

このような中で、子育てへの負担感や不安感、孤立感を軽減し、誰もが安心して子どもを生み、楽しく子育てができる環境をつくります。

あわせて、子どもを育てる親たちが、品川区の特色ある教育活動を受けさせたいと感じられるような、確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図ります。

■現状

(1) 婚姻の状況

品川区における婚姻件数は、中期的には増加傾向にあり、近年は 3,500 件前後で推移し、平成 26 年（2014 年）は 3,414 件となっています。

※ 1：長子が小学生または中学生である区民の方です。

(2) 出生数の現状

品川区の出生数は、近年、増加傾向にあり、平成 26 年（2014 年）では 3,462 人となっています。母親の年齢階級別に出生数をみると、30～34 歳での出産が多く、出生数全体の約 4 割を占めています。出生数全体に占める 30 歳以上の母親による出産の割合は、平成 20 年（2008 年）の 70.8%から、平成 26 年（2014 年）には 77.9%まで上昇しています。

また、品川区の合計特殊出生率は、平成 26 年（2014 年）は 1.14 となっており、東京都の 1.15 と同じ水準を維持しているものの、全国平均の 1.42 を大きく下回っています。

(3) 就学前人口の現状

出生数の増加に伴い、年齢別の就学前人口についても年々増加傾向にあり、平成 17 年（2005 年）の 13,804 人から平成 27 年（2015 年）には 18,874 人となっており、10 年間で 36.7%増加しています（各年 4 月 1 日現在）。

(4) 小中一貫教育

品川区の特色として、子どもたちの確かな学力と豊かな社会性・人間性の育成のために学校教育が担う役割を踏まえ、平成 11 年（1999 年）に「品川の教育改革『プラン 21』」を策定しました。これに基づき、学校経営の改善・向上と、教員の意識改革・資質向上を図るとともに、平成 18 年度（2006 年度）より、小中一貫教育をすべての区立小中学校で実施しています。

小中一貫教育では、子どもの状況にあわせた、9 年間一貫した教育課程を通じて系統的な教育活動を実現し、自主性・自律性の高い学校の教育力をもって着実に教育目標を達成するよう取り組みを進めています。

基本目標 2

地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する

■数値目標

数値目標の内容	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値	備考
品川区の昼間人口	527,019 人※ ¹	573,000 人	国勢調査
品川区内の企業の付加価値額※ ²	3,933,151 百万円	4,300,000 百万円	経済センサス (総務省・ 経済産業省)

■政策の基本的方向

品川区では、将来的な生産年齢人口の確保に向けて、新たなまちづくりと合わせ、地域の活力の維持と雇用創出を図るため、区内産業の活性化を支援します。また、今後の雇用情勢や景気動向を踏まえつつ、人口構造の変化に対応するため、多様な世代に対する就業支援を行います。

■現状

(1) 昼夜間人口の状況

品川区の昼間人口は、平成 22 年(2010 年)で 527,019 人となっており、10 年前の平成 12 年(2000 年)の 478,529 人と比較すると、約 10%増加しています。また、昼間人口と夜間人口の比率である昼夜間人口比率でみると、平成 22 年(2010 年)で 1.44 となっており、これは特別区の 1.31、東京都の 1.18 をともに上回っています。

(2) 区内従業員の雇用状況

品川区内の従業者数は、平成 24 年(2012 年)には 350,674 人となっており、特別区平均の 313,559 人を 37,000 人ほど上回っており、また、面積(1 km²)あたりの従業者数も 15,354 人と特別区平均の 11,508 人よりも多いことから、比較的規模の大きい事業所が集積していることが推察されます。

従業者数を産業大分類別にみると、卸売業・小売業、情報通信業の構成割合が高くなっており、特に情報通信業の構成割合(16.9%)は、特別区(10.3%)、東京都(9.1%)と比較しても高い水準となっています。

※1：平成 22 年(2010 年)の国勢調査の数値です。

※2：付加価値額 企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、「品川区の経済力」を表わす重要な統計値のひとつであるといえます。経済センサスの集計では、「付加価値額＝売上高－(費用総額(売上原価＋販売費および一般管理費))＋給与総額＋租税公課」の計算式を用いて、調査項目から計算しています。

（３）区内産業の付加価値額の状況

品川区の産業による付加価値額は平成 24 年（2012 年）で約 4 兆円となっており、産業大分類別にみると、製造業、情報通信業、卸売業・小売業の構成割合が高くなっており、情報通信業は全体の 16.9%を占めています（特別区は、10.4%）。

さらに、1 企業あたりの付加価値額をみても、情報通信業は 1,423.1 百万円と特別区の 736.3 百万円と比較しても、特に高いことがわかります。

（４）創業支援

品川区では、平成 22 年（2010 年）8 月に「武蔵小山創業支援センター」を設置し、チャレンジショップの場の提供、賃貸オフィスの設置、交流サロンなどの場を設け、創業における情報交換の拠点として運営を行っています。

このほか、西大井・天王洲・広町に創業支援センターを設置し、オフィスの提供を行っています。

（５）産業の高度化支援

品川区内には、高度な基盤技術を保有するものづくり企業に加え、近年、区内への集積が進んできた情報通信業や研究開発型企业、ファブレス企業^{※１}の台頭が見られます。

これらの状況を踏まえ、区内の中小製造業・情報通信業が行う新製品・新技術の開発、国内外の展示会出展、知的財産権の取得など、企業の業種・業態、規模、成長ステージに応じたきめ細かい支援の充実を図っています。

さらに、平成 27 年（2015 年）6 月には、品川産業支援交流施設（SHIP）^{※２}を開設し、各分野における企業間の交流促進や新たなビジネスの創出支援等、区内産業の活性化のための支援を行っています。

※１：ファブレス企業 自社で生産設備をもたず、自らは製品の設計やマーケティング、販売などに特化し、外部の協力企業に 100%生産委託しているメーカーの企業のことです。生産を外部に委託することにより、市場の変化に素早く対応でき、設計や技術開発、研究開発などに専念できるメリットがあり、工場をもたないため資金も固定化せず、需要に応じた生産量の調整を行いやすいのが特徴です。

※２：品川産業支援交流施設（SHIP） 企業の事業拡張や新たな事業創出の支援、企業間の交流促進、区民の地域活動の推進等による地域産業の活性化を目的とした施設で、平成 27 年（2015 年）6 月に北品川五丁目に開設しました。3 階はイベントホール、4 階はコワーキングスペース、オフィス、多目的スペース、試作ができる工房等で構成されています。愛称の SHIP は、Shinagawa Industrial Platform の略です。

（６）就業支援

品川区は、平成 24 年（2012 年）3 月から、品川区就業センター※¹を開設し、ハローワーク品川による職業相談・職業紹介や生活保護受給者に対する就労支援等を実施しています。

このほか、少子高齢化の進展により、産業を支える労働力の減少が懸念されていることから、中小企業の雇用環境を整えとともに、今後の社会の「支え手」となる若年者への就業支援や貴重な労働力として期待される高齢者・女性の意欲・能力の活用のための支援を行っています。

※ 1：品川区就業センター 品川区が平成 24 年（2012 年）3 月に開設した、ハローワーク品川と一体となって運営を行う就業相談の窓口で、職業相談・職業紹介のほか、生活保護受給者等に対する就業支援を実施しています。区の実業支援の総合窓口として、相談者を必要な支援窓口につなぐ役割を果たします。

基本目標3

国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を推進し、ともに発展する

■数値目標

数値目標の内容	平成26年度 基準数値	平成31年度 目標数値	備考
品川区内全駅の1日平均乗車人員数	1,271,515人	1,400,000人	各鉄道会社 資料
品川区内宿泊施設への実宿泊者数（年間）	1,120,768人	1,230,000人	宿泊旅行 統計調査 （観光庁）
品川区内宿泊施設への外国人実宿泊者数（年間）	110,976人	140,000人	

■政策の基本的方向

品川区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリンピック・パラリンピック」といいます。）において、オリンピック競技のホッケー・ビーチバレーボールとパラリンピック競技のブラインドサッカーの競技会場となる予定であることから、その効果を最大限に活用することが期待されています。

こうした状況を踏まえ、地域の国際化への対応や都市型観光の推進、交流の場にふさわしいまちづくりなど、都市としての魅力向上を図ることにより、世界に開かれた交流を促進します。

また、品川区は、日本の人口減少が自らの課題であると認識し、地方とともにこの問題を克服するため、地方の各自治体との交流・連携を深め、地方とともに発展する取り組みを推進します。

■現状

（1）東京オリンピック・パラリンピックの開催など、地域の国際化が進展

羽田空港の国際化の進展に伴い、品川区近辺を往来する外国人来訪者が増加傾向にあることに加え、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後、品川区への外国人来訪者はますます増加し、地域における国際化が進展することが見込まれます。

（２）都市型観光および外国人観光客の誘致を推進

品川区は、区内の多彩で魅力ある観光資源を活用した「都市型観光」を展開することにより、区来訪者の増加とにぎわい創出の効果を高め、地域活力の増大と産業の活性化を図っています。

観光資源の整備、観光情報の発信、観光サービスの充実、外国人観光客の誘致を柱として様々な事業を展開していますが、近年特に「観光情報の発信」と「外国人観光客の誘致」に重点を置いた事業を実施しており、今後もさらに事業の推進と拡大を図っていきます。

（３）水と緑の市町村との交流事業を実施

品川区は、山北町（神奈川県足柄上郡）および早川町（山梨県南巨摩郡）と協定を締結し、区民の交流を行っています。区主催のイベントも多数実施しており、毎年継続的に交流を図っています。

（４）宮古市および富岡町などと災害時相互援助協定を締結

品川区と宮古市（岩手県）は、毎年、目黒駅前で開催される人気イベント「目黒のさんま祭り」に宮古市からさんまを提供してもらっていることが縁となり、平成 14 年（2002 年）から災害時相互援助協定を締結しています。

品川区と富岡町（福島県双葉郡）は、それぞれがニュージーランドのオークランド市と国際友好都市であることが縁となり、平成 17 年（2005 年）から災害時相互援助協定を締結しています。

品川区では、東日本大震災の被災地である宮古市および富岡町に職員派遣や区民から寄せられた義援金や支援物資の搬送などを行ってきましたが、震災からの復興の一助となるよう今後も支援を継続していきます。

このほか、他の自治体とも災害時相互援助協定を締結しています。

基本目標4

生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる

■数値目標

数値目標の内容	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値	備考
品川区に住み続けたいと思う区民の割合	90.9%	90%以上	品川区世論調査

■政策の基本的方向

品川区の人口は、20～29 歳の世代の大幅な転入超過により、全体としてその傾向を維持していますが、年齢別に見ると 15～34 歳以外の世代では転出超過の傾向がみられます。

こうした状況に対し、多様な世代の定住性の向上を図るため、安全で安心して生活ができ、誰もがいつまでも元気で、いきいきと暮らせる環境を整備するとともに、区民や様々な団体との協働を推進し、共助による支え合いのしくみを構築するなど、生涯にわたり住み続けたい活力のあるまちをつくります。

■現状

（１）町会・自治会への加入状況

品川区には、平成 27 年（2015 年）4 月 1 日現在、203 の町会・自治会があり、地域コミュニティの担い手として中心的な役割を果たしています。町会・自治会への加入率は、近年、60%前後の数値で推移しています。

（２）区民・企業による高齢者見守りネットワークの充実

町会・自治会、民生委員、高齢者クラブ等、地域で活動する区民が連携して高齢者を見守る活動団体は増加しており、平成 22 年度（2010 年度）の 10 団体から、平成 27 年度（2015 年度）には 51 団体となっています。

また、信用金庫、新聞配達業、生協等、民間企業による見守り活動も企業の社会貢献活動に対する意識向上により急激に進んでおり、品川区は、平成 28 年（2016 年）3 月現在で、15 の企業と協定を締結しています。

区民の活動と企業の活動とが相互に連携することにより、地域の高齢者見守りネットワークの充実が図られています。

（３）身近な地域における高齢者の相談窓口の拡充

要援助者の把握や相談・日常的な生活支援ニーズに対応する体制づくりが喫緊の課題です。ひとり暮らし高齢者等で、家族などからの日常的なサポートが期待できない方などに対し、相談しやすい拠点として、地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を設置しています。平成 27 年度（2015 年度）には、13 地区のうち、品川第二、荏原第二、大崎第二、大井第二の 4 地区に開設しています。

（４）企業の社会貢献活動との連携

区政運営の基本方針である「区民と区との協働で「私たちのまち」品川区をつくる」に基づき、企業の C S R 活動（特に社会貢献活動）が一層推進されることを目的に、平成 22 年（2010 年）5 月に「しながわ C S R 推進協議会」（会長・品川区長）を発足しました。当初、21 社・事業所と品川区でスタートしたこの協議会も、平成 28 年（2016 年）3 月現在で、63 社・事業所と大幅に増加しています。

協議会の会員企業が区と C S R 活動に関する情報発信・情報交換を行いながら、それぞれの持つノウハウを活かし、防災・環境・教育・福祉・地域活動等の様々な分野において社会貢献活動を進めています。

（５）区内大学等との協働の推進

区における地域社会の課題解決や大学等における教育・研究機能向上のため、区と大学等は、教育・文化、健康福祉、環境、まちづくり、防災などの施策において、様々な連携・協力をを行い、事業を推進しています。より一層の事業展開を進めるため、区と大学による包括協定等を締結しています。

（６）区民一人あたり小売販売額の状況および商店街の活性化

生活利便性の重要な要素である小売業の集積状況を見ますと、品川区は、丸の内や銀座、新宿、渋谷、池袋など広域的な集客力を持つ商業集積拠点を有しませんが、区民の生活インフラである 100 を超える商店街を中心として、日常生活用品などが購入されており、概ね特別区平均と同等の水準を有しています。

品川区は、区民の生活を支える商店街の活性化を図るため、商店街のみならず地域にも活気をもたらす「にぎわい」の創出や、意欲や魅力のある商店や商店街の個性を活かした取り組みに対し支援を行っています。

6 総合戦略の具体的施策

品川区総合戦略では、品川区長期基本計画および品川区総合実施計画に定める施策を中心として、具体的施策を定めるとともに、基本目標の達成に向けて重点的に実施すべき施策を「重点施策」として位置付け、より一層の推進を図ります。

また、施策の成果を表す指標として、重要業績評価指標（K P I）を設定し、毎年度、施策の進捗状況の把握と効果検証を行います。

基本目標 1
安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる

(1) 誰もが安心して生み育てることができる子育て環境をつくる
(施策 7、うち重点施策 3)

妊娠・出産から乳幼児期においては、子育ての第一義的な責任は保護者にあるとの基本認識を前提とし、親が安心して子どもを生み育てることができる地域や社会の環境づくりが重要です。

このことから、親の育ちの促進、親と子の安心を確保するための健康づくりや在宅子育ての環境整備、子育てと就労との両立支援などの施策を行うとともに、仕事と生活の調和や地域社会への参画などを支援します。

①妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援体制の構築（重点施策）

妊娠期から乳幼児期にわたり、関係機関と連携した切れ目のない支援のしくみを整え、状況に応じた相談・支援、情報提供の機会の充実を図ります。

全体計画	しながわネウボラ※1 ネットワークの構築（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
—	・全妊婦への面接、子育て期までの支援 ・しながわネウボラネットワークの構築・充実	妊娠届出時面接 人数（年間）	—	4,400 人
		子育て期相談件数 （年間）	800 件	2,080 件

※1：ネウボラ フィンランド語（neuvola）で「アドバイスの場」を意味し、すべての妊産婦や子育て家庭を対象として、産前・産後・子育ての切れ目のない支援体制を構築し、子どもを生み育てやすい環境の充実をめざす取り組みを指します。

全体計画	すくすく赤ちゃん訪問事業の推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
訪問事業の推進	訪問事業の充実	家庭訪問率 (年間)	84%	100%

全体計画	健やか親子支援事業の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
支援体制の充実	・ 妊娠期支援の充実 ・ 乳幼児期支援の充実	健やか親子支援事業の延参加者数 (年間)	6,841 人	7,180 人

②子育ての自覚と責任をもつ「親育ち」の促進（重点施策）

親同士の交流・学習を通じた子育て意識の体得、父親の育児参加の啓発などをおして、「親育ち」を支援します。

全体計画	親育ちサポート事業の充実（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
親育ちサポート事業の実施	事業の充実 ・ 親育ちワークショップ ・ 赤ちゃんとのふれあい事業 ・ 父親の子育て参加促進事業 ・ プレママ・プチママタウン事業 ・ 父親のための親育ちワークショップ ・ 一日保育士体験	各事業の延参加者数の合計（年間）	5,148 人	6,100 人

③待機児童対策の推進（重点施策）

増加する保育需要に対応するため、認可保育園、地域型保育事業、認証保育所の新規開設等を進め、受入枠の拡大を図ります。

全体計画	認可保育園等の開設・運営支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
開設・運営支援 （区立：43） （私立認可：28） （保育ママ：20） （認証：20）	・認可保育園の開設・運営支援 ・地域型保育事業の開設・運営支援 ・認証保育所の開設・運営支援	保育施設・事業の 開設数（累計）	111 施設	158 施設

④就学前乳幼児教育の充実

幼稚園・保育園を問わず、就学前の子どもに質の高い乳幼児教育を実践するとともに、保護者に向けて啓発を行い、小学校等への滑らかな接続をめざします。

全体計画	就学前乳幼児教育の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
就学前乳幼児 教育の充実	・乳幼児教育の充実 ・保幼小連携の推進・私立 園との連携推進	保幼小連携 実施園数	79 園	88 園

⑤保育園・幼稚園における特別支援教育の充実

発達障害など配慮を要する子どもの増加にともない、適切な保育環境の整備を図るため、心理士等による巡回相談や保護者個別相談会を充実させます。

全体計画	保育園・幼稚園における特別支援教育の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
特別支援教育 の充実	・巡回相談の充実 ・保護者個別相談会の充実	巡回相談 実施回数 （年間）	172 回	276 回

⑥地域の子育て支援人材の育成と活動支援

子育てを経験したシニア世代等の活用や子育て力をもつ様々な団体との協働など、地域社会が一体となって子育てに取り組むための環境づくりを進めます。

全体計画	ファミリー・サポート事業の推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
ファミリー・サポート事業の推進	・ファミリー・サポート事業の充実 ・提供会員の養成・拡充	ファミリー・サポート事業の援助活動件数（年間）	7,738 件	8,000 件

⑦ワーク・ライフ・バランス支援策の充実

仕事と家庭生活や地域活動などとの調和を図るため、男女が協力しつつ社会参加と自己実現を行うことを支援するとともに、中小企業における仕事と子育ての両立や人材の確保・定着のための支援を充実します。

全体計画	ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
ワーク・ライフ・バランスの啓発事業の実施	・啓発誌の作成 ・啓発講座の実施	啓発講座の参加者数（年間）	90 人	100 人

全体計画	中小企業ワーク・ライフ・バランス推進支援の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
ワーク・ライフ・バランス推進支援の充実	支援の充実 ・コンサルティング助成 ・事業所内育児施設整備補助等 ・配偶者出産休暇制度の奨励	配偶者出産休暇制度を導入した企業数（累計）	5 企業	30 企業

(2) 確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図る

(施策5、うち重点施策3)

家庭・学校・地域の連携により、地域の教育資源や人材など地域の教育力のさらなる活用を図り、義務教育期間の学びを充実させ、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、計画的な教育施設の整備や情報機器・設備の充実など、良好な学習環境の整備を一層推進し、子どもを育てる親たちが、区の特色ある教育活動を受けさせたいと感じられるような、確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図ります。

①小中一貫教育の推進（重点施策）

小中一貫教育では、小・中学校間の円滑な接続を図るとともに、品川英語力向上推進プラン※¹に基づく英語教育の推進や、子どもの発達段階に応じた体育・健康に関する教育の充実を図り、生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、教育活動を推進します。

全体計画	英語教育の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
小学校英語教育の充実（新カリキュラム※ ² 実施）	小学校英語教育の充実（新カリキュラム実施）	新カリキュラム実施校数	3 校	37 校
中学校英語教育の充実（グローバル人材育成塾・GTEC等）	中学校英語教育の充実（品川イングリッシュレッスン500※ ³ ・イングリッシュキャンプ・グローバル人材育成塾・GTEC等）	品川イングリッシュレッスン500 実施校数	—	15 校

※1：品川英語力向上推進プラン 区独自カリキュラムと教材を活用した、義務教育期間における子どもの実態に応じた統一的で一貫性のある「英語科」教育のことです。

※2：新カリキュラム モデル校での実践研究等を踏まえ、作成した新たな英語カリキュラムです。1・2年生は外国人指導助手、3～6年生は小学校英語専科指導員を配置し、カリキュラムに沿ったレッスンを行います。

※3：品川イングリッシュレッスン500 タブレット型端末とインターネットを利用した、外国人講師との英語だけを使った年間500分のマンツーマンコミュニケーションレッスンのことです。

全体計画	体力向上事業の推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
—	体力向上事業の推進	体力向上事業 実施校数	—	46 校

② I C Tを活用した教育活動の推進（重点施策）

映像・音声を活用した授業や児童・生徒個々に応じた指導の充実、児童・生徒による協働学習や予復習、調べ学習や発表活動等の活性化を図ります。

全体計画	I C Tを活用した教育活動の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
I C T機器 の導入・活用	・タブレット型端末の活用 ・活用・成果等の調査 ・I C T機器の活用および 全校配備	I C T機器配備台数 (プロジェクタ・書 画カメラ・ノート P C一式)(累計)	311 台	771 台

③地域や大学との協働によるすまいるスクールの機能充実（重点施策）

放課後の学校施設を活用して児童の社会性や自立心を育てるすまいるスクールについては、家庭・地域・大学との協働で児童の健全育成を図ります。

全体計画	すまいるスクールの充実（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
すまいるスクールの充実	・すまいるスクールの充実・時間延長 ・地域や大学等との協働の推進	地域ボランティア 登録者数	752 人	770 人

④小中一貫特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒の増加・多様化に対応し、特別支援学級を整備・増設するとともに、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

全体計画	特別支援学級の開設・教育活動の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
特別支援学級の整備・教育活動の充実	・特別支援教室の開設 ・特別支援学級（固定級）の開設検討・新規開設 ・特別支援教室でのタブレット型端末の活用・成果等の調査	特別支援学級・特別支援教室の定員数	462 人	578 人

⑤読書活動の充実

児童・生徒の読書習慣を確立するため、学校図書館の機能を充実し利用の活性化を図るとともに、読書指導の工夫や充実を図ります。

全体計画	学校図書館の活用			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
学校図書館の活用	・学校図書館の活用 ・教職員研修の充実 ・言語能力向上推進事業の成果の普及	児童・生徒 1 人あたりの平均貸出冊数（年間）	40 冊	44 冊

基本目標 2

地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する

(1) 産業の活性化を図る

(施策 5、うち重点施策 4)

区内産業の持続的な発展と地域における魅力ある雇用の場の創出に向け、区内中小企業の経営力強化や新たな産業の創業支援を通じて、地域産業の活性化を図るとともに、従来のものづくり産業に加え、近年、区内に集積が進む情報通信業や研究開発型企業についても、その技術力向上や人材育成等を通じた総合的な支援を行い、区内産業の高度化を支援します。

①産業活性化拠点施設の運営（重点施策）

品川産業支援交流施設（SHIP）を開設・運営し、ものづくり産業を中心とした技術者の交流を促進し、新しい価値を生み出す拠点をめざします。

全体計画	品川産業支援交流施設の開設・運営（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
整備工事	品川産業支援交流施設の開設・運営	施設利用会員数	—	160 人

②地域産業の創業支援（重点施策）

新たな産業の創業支援と創業後の経営基盤の強化に向けた支援を行います。

全体計画	創業支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
創業支援センターの運営	創業支援センターの運営の充実（武蔵小山・西大井・天王洲・広町）	武蔵小山創業支援センター入居経験者のうち、区内で事業継続している事業者数（累計）	6 事業者	21 事業者

③地域産業の経営力強化（重点施策）

事業経営に必要な資金調達等の支援を通じて、経営基盤の強化を図るとともに、企業の事業承継や立地継続などの課題解決を支援します。

全体計画	経営力強化（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
経営力強化の 支援	・ 中小企業事業資金融資あ っ旋制度の充実 ・ 経営相談の充実 ・ 事業承継の実態調査・支 援の実施 ・ 立地継続支援の実施	事業承継支援事業 相談件数（年間）	—	50 件
		立地継続支援事業 助成件数（累計）	—	10 件

④製造業・情報通信業等への総合的支援（重点施策）

ものづくり系企業のほか、情報通信業や新製品・新技術を生み出す源泉である研究開発型企業をより一層誘致するための多面的な支援を実施します。

全体計画	都市型産業を推進する技術力向上支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
技術力向上支 援の充実	・ 新製品・新技術開発支援 の充実 ・ ソフトウェア開発費助成 の充実 ・ 知的財産権取得支援の充 実	ソフトウェア開発 費助成企業数 （累計）	29 企業	79 企業
		知的財産権取得 支援企業数 （累計）	78 企業	173 企業

⑤マーケット拡大の支援

区内企業が参加する商談会やビジネスマッチングの機会を充実するとともに、国内外の展示会への出展を支援し、区内企業のマーケットの拡大を促進します。

全体計画	新市場開拓に向けた販路拡大支援			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
販路拡大支援 の充実	・ものづくり商談会の開催 ・大手企業とのビジネスマッチングの実施 ・国内展示会への共同出展・出展支援の充実	区内企業間の新規取引件数（年間）	6 件	10 件

（２）多様な区民の就業を支援する

（施策 3、うち重点施策 2）

区内中小企業の人材確保を支援するとともに、今後の社会の支え手となる若年者が将来的に家庭をもち、子どもを生み育てる上で不安を感じることはないよう、その経済的自立を支援します。

また、少子高齢化が進展する中、貴重な労働力として期待される高齢者や子育て中の女性などの就業機会の創出を図るなど、多様な世代や雇用形態に応じた就業支援を行います。

①多様な世代に対する就業支援（重点施策）

若年者の経済的自立のほか、高齢者や子育て中の女性などの就業機会の創出を支援します。

全体計画	若年者の経済的自立の支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
若者就業体験事業の実施	・就業体験事業の実施 ・就業支援セミナー・カウンセリング[*]の充実	就業体験事業の参加者のうち、実習先の企業に雇用された人数（累計）	56 人	101 人

全体計画	高齢者・女性の就業機会創出の支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
高齢者・女性の 就業機会創出 の支援	・シルバー人材センター・サポしながわを活用した就業機会創出の支援の充実 ・女性向け就業相談の実施 ・就業体験事業の充実	女性向け就業相談 件数（年間）	43 件	175 件

②中小企業の人材確保の支援（重点施策）

中小企業が能力・技術を有する優秀な人材を確保できるよう、そのための支援や環境整備を図ります。

全体計画	中小企業の人材確保の支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
採用活動の支 援の充実	・求人企業支援事業の充実 ・就業支援コーディネーターの派遣	支援を受けた企業 が採用した人数 （累計）	187 人	487 人

③関係機関と連携した就業支援

品川区就業センターにおいて、ハローワークとの連携のもと、区民の就業を総合的に支援します。

全体計画	品川区就業センターの運営			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
品川区就業セ ンターの運営	・ハローワークによる職業相談・職業紹介、求人検索 ・内職相談・あっ旋	品川区就業センタ ーへの相談者の 就職件数（年間）	700 件以上 （898 件）	750 件以上

基本目標 3

国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を推進し、ともに発展する

(1) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じ、地域の活性化や国際化への対応を図る

(施策 5、うち重点施策 3)

東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じ、地域の活性化を図るため、区民がスポーツに親しむ機会をさらに充実します。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、今後、品川区への外国人来訪者はますます増加し、地域における国際化の進展が見込まれるため、区民の国際化への対応力を向上する取り組みを進めます。

このほか、品川区への関心・注目も高まることから、シティプロモーション※1の強化を図るとともに、多言語対応を含め、分かりやすい案内表示や情報提供を行い、国内外からの来訪者に配慮したまちづくりを進めます。

①東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成（重点施策）

東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じ、地域の活性化を図るため、実施競技の周知、体験、観戦など、スポーツに親しむ機会をさらに充実します。

全体計画	東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・区内実施競技のPR・体験・観戦イベント等の実施 ・障害者水泳大会の開催	・区内実施競技のPR・体験・観戦イベント等の実施 ・区内実施競技の公式戦誘致 ・障害者スポーツ事業の充実	区内実施競技の区民への周知度	9.4%	85%以上 (30 年度)

※1：シティプロモーション 区外からの来訪者や転入者を増やすとともに、区民の区に対する愛着をさらに高めていただくため、区のもつ魅力を様々な手法で発信していく取り組みです。

②地域の国際化への対応力の向上（重点施策）

地域の国際化に対する意識醸成や区民の外国人来訪者への対応に向けた支援を行います。

全体計画	地域の国際化への対応力の向上（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
英語少し通じます商店街プロジェクトの実施（3 商店街、23 店舗）	・ 外国語少し通じますプロジェクトの充実 ・ おもてなし語学ボランティア養成	英語少し通じます商店街プロジェクト参加店舗数（累計）	23 店舗	128 店舗

③多様な手法を活用した広報の充実（重点施策）

区政に関する情報をはじめ、区内団体・区民などの取り組みや品川区の魅力を多様な媒体を活用して発信し、区内外の関心を高めるよう広報活動を充実します。

全体計画	シティプロモーションの推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
シティプロモーションの推進	・ シティプロモーションの推進 ・ 効果測定（28 年度・30 年度）	メディア認知度（区外）	—	65%以上（30 年度）

④分かりやすい案内の充実

すべての人にやさしい配慮、外国人向け表記など、案内に必要な様々な視点を考慮し、地域特性や施設目的に応じた分かりやすい案内の充実を図ります。

全体計画	公共サインの設置推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
サイン計画の推進（5 ルート整備）	・ 分かりやすいサイン表示の推進 ・ 多言語対応の推進	モデルルート整備数（累計）	5 ルート	11 ルート

⑤すべての人にやさしいまちづくりの推進

ユニバーサルデザインの考え方を基本に、区民、事業者、区の協働により、ものやしくみ、心のバリアをなくし、障害者や高齢者を含むすべての人が快適に暮らし、訪れることができる安全・安心のまちづくりを推進します。

全体計画	すべての人にやさしいまちづくりの推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
すべての人に やさしいまち づくりの推進	・ユニバーサルデザイン普及啓発事業の充実 ・おたがいさま運動の充実（小学校等との連携事業） ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた普及啓発の充実	研修参加者数 (年間)	110 人	300 人

(2) 都市型観光を推進する

(施策 5、うち重点施策 2)

水辺や商店街など区内に点在する多種多様な観光資源を活かした都市型観光を推進することにより、区への来訪者の増加とにぎわい創出の効果を高め、地域における活力の増大と産業の活性化を図ります。

このため、分かりやすい案内表示、情報提供など国内外からの来訪者に配慮したまちづくりを行うとともに、観光資源の発掘・創出とそれらを体系的に整理し、分かりやすく効果的に情報発信を行うなど、来訪者に再び品川区を訪れたいと感じてもらえるような、上質な「おもてなし」と交流ができる環境整備に取り組みます。

①多様な媒体を活用した観光情報の発信（重点施策）

訪問してみたいと人びとに思わせる新鮮で魅力ある情報を、多様な媒体を活用しリアルタイムで発信することにより、誘客を促します。

②外国人観光客の誘致推進（重点施策）

外国人観光客のうち、特に個人旅行者を対象として、観光情報の発信や来訪者へのサービスの向上を進めます。

③地域固有の観光資源の整備

品川区における地域固有の魅力や、来訪者の目にふれる機会が少ない資源を掘り起こし、改めて人びとが注目し楽しめる観光資源として磨き直します。また、水辺空間に対する区民の多様な要望に応え、舟運の活性化など水辺の利活用を推進します。

④来訪者へのサービス向上

来訪した人びとに、「また行きたい」、「また会いたい」と思っただけの上質な「おもてなし」と交流ができる環境整備に取り組みます。

また、区民や外国人を含む来訪者に対し、良好なインターネット環境を提供するため、観光拠点等にしながらWi-Fiスポット※1の整備を進めます。

全体計画		①観光情報の発信、②外国人観光客の誘致推進、 ③観光資源の整備、④観光サービスの充実 (重点) ①・②		
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
① 観光情報の発信	・区周辺駅等への観光案内掲出 ・ホームページ等を活用した情報発信の充実	観光案内所 来所者数※4 (年間)	28,817 人	40,000 人
② 外国人観光客 の誘致	・多言語対応パンフレットの作成 ・VJ 地方連携事業※2の推進 ・海外日本博への出展 ・多言語対応の案内板設置の推進 ・SNS※3による情報発信			
③ 観光資源の整備	・まち歩きルートの開発・活用 ・他都市との連携事業の充実 ・水辺活用イベントの充実 ・舟運の活性化 ・(仮称) 新しいしながわ百景の検討・実施			
④ 観光サービスの 充実	・観光案内拠点の運営支援 ・観光マップの作成 ・まちかど観光案内所の充実 ・しながらWi-Fi スポットの整備			

※1：Wi-Fi スポット 駅や空港などの公共施設や店舗・宿泊施設などにおいて、無線接続機能を有するノートパソコンやスマートフォン等を通じ、数mから数十mまでの範囲内で高速のインターネット接続が可能となる場所を指します。

※2：VJ 地方連携事業 国と地方自治体、観光団体などが連携し地域観光の魅力を海外に紹介する事業で、品川区は、大田区、横浜市などや観光団体と連携し、アジア地域のメディアや旅行会社の招請事業を中心に実施しています。

※3：SNS Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWEBサイトおよびインターネットサービスのことです。

※4：観光案内所来所者数 品川宿交流館、しながわPLAZA、しながら観光案内所への来所者の合計数です。

⑤愛着のもてる地域ブランドの創出

伝統を活かした商品づくりやいわれのある場所の紹介など、区民が愛着をもって語れるような品川区ならではのストーリーやテーマ性について、様々な機会と場を捉えてPRし、地域ブランドとして定着させます。

全体計画	愛着のもてる地域ブランドの創出			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
しながわみやげコンペティションの実施	・ しながわみやげPRの推進 ・ しながわみやげの認定事業の実施	しながわみやげ認定数（累計）	36 件	80 件

(3) 地方との交流・連携を通じ、相互の活性化・発展をめざす

(施策2、うち重点施策2)

地方の各自治体との交流を深め、それぞれの地域の魅力を活かした連携を進めていくことにより、区と地方との相互の地域の活性化・発展につながる取り組みを進めます。

①全国自治体との連携事業の推進（重点施策）

特別区全国連携プロジェクトを通じ、全国自治体との連携・交流事業を推進することにより、区と連携自治体との相互の活性化を図っていきます。

全体計画	全国自治体との連携強化（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・ 各自治体との連携事業の実施 ・ 災害時相互援助協定の締結	全国自治体との連携事業の検討・実施	全国自治体との連携事業数（累計）	—	20 事業

②来訪者のアクセス利便性の向上（重点施策）

大崎駅西口に開業した区内長距離バスターミナルの利用を促進し、遠方から区内に
来訪する観光客等のアクセス利便性の向上を図り、地方との交流・連携を推進します。

全体計画	来訪者のアクセス利便性の向上（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
—	区内長距離バスターミナル （大崎駅西口）の開業・利 用促進	区内長距離バスタ ーミナル利用者数 （年間）	—	200,000 人

基本目標 4

生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる

(1) 区民や様々な団体が主体的に活動できる、活力のある地域社会をつくる

(施策 6、うち重点施策 5)

地域が抱える様々な課題の解決を図るため、地域コミュニティの重要な担い手である町会・自治会を中心として、企業や大学、NPOなどの自主活動団体との協働を進めるとともに、そのための活動を支援します。

また、多様化する福祉ニーズに対応し、区民同士が支え合う「共助」の一層の充実を図るため、区民や事業者、ボランティア団体等が中心となり、地域の中に支え合いのしくみを構築するよう関係機関と連携しながら支援します。

このほか、区民の生活を支えるインフラのひとつとして商店街を維持発展させるため、商店街が担う多様な役割を認識しつつ、魅力ある商店街づくりを支援します。

①町会・自治会の活動支援（重点施策）

町会・自治会への加入促進のため、その役割をパンフレットやホームページ等で広く紹介するとともに、活動の活性化や拠点機能の充実を支援します。

全体計画	町会・自治会の活動支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
支援の充実	・ 支援相談体制の充実 ・ 加入促進支援の充実 ・ 活動支援の充実 ・ 弁護士相談の実施	新規事業応援補助 事業実施件数 (累計)	—	160 件

全体計画	町会・自治会館の整備の促進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・ 建築・改築の支援 ・ 耐震化の支援	・ 建築・改築支援の充実 ・ 耐震化支援の充実	耐震改修が必要な 町会会館数	25 会館	4 会館

②地域福祉の担い手との連携の促進（重点施策）

地域福祉を推進するため、孤立死防止のための高齢者の見守り活動などを含め、担い手である町会・自治会や事業者との連携をさらに深めていきます。

全体計画	孤立死防止など地域での見守り体制のしくみづくり（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
高齢者見守りネットワークの拡充	・ 高齢者見守り活動助成事業の拡充 ・ 普及啓発活動の充実 ・ 区内事業者との見守り連携	見守り活動助成団体数	45 団体	83 団体

③支え合いの地域社会の構築（重点施策）

社会福祉協議会や民生委員と連携し、ひとり暮らしの高齢者等に対する身近な場所での相談や日常生活上の困りごとなどにきめ細やかに対応します。

全体計画	（仮称）ふれあいステーション事業の充実（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
事業実施 2 地区 （品川第二・荏原第二地区）	・ 支え愛ほっとステーション事業の拡充（11 地区） ・ 支え愛活動の充実	ステーションの設置地区数	2 地区	13 地区 （30 年度）

④企業の社会貢献活動との連携および大学等との協働の推進（重点施策）

企業の社会貢献活動や大学等の教員・学生とその教育力を具体的に地域活動やまちづくりに活かせるよう、企業および大学等と連携・協力を深めていきます。

全体計画	企業の社会貢献活動の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
しながわ C S R 推進協議会の活動推進	しながわ C S R 推進協議会・幹事会を中心とした企業の社会貢献活動の推進	しながわ C S R 推進協議会の会員企業数	57 企業	75 企業

全体計画	大学等との協働の推進 (重点)			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
大学等との協働の推進	・ 大学等との協働の推進 ・ (仮称) 大学連携推進協議会の設立・連携推進	(仮称) 大学連携推進協議会の参加大学数	—	7 校

⑤にぎわいのある商店街づくり (重点施策)

地域におけるにぎわいを創出し、生活圏で買い物を楽しめる商店街が地域の生活インフラとして安定的に存続するため、商店街の活性化のための自主的な取り組みを支援します。

全体計画	商店街のにぎわい創出支援 (重点)			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
にぎわい創出支援の充実	・ 商店街のイベント・にぎわい事業の充実 ・ 活性化推進事業の充実 ・ 人材・後継者育成支援の充実	イベント事業の助成件数 (年間)	47 件	50 件
		にぎわい事業の助成件数 (年間)	17 件	18 件

全体計画	個店への支援 (重点)			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
個店への支援の充実	・ 地域ブランド開発支援の充実 ・ マイスター店 ^{※1} 等を活用した支援の充実 ・ 大型店との連携・協働支援事業の充実	マイスター店等を活用した支援事業数 (累計)	13 事業	28 事業

※1：マイスター店 区が平成 18 年度 (2006 年度) から 5 年間にわたり実施した「しながわの一番店発見プロジェクト」において、区民からの投票結果などをもとに認定された推奨店のことです。

全体計画	小規模商店街の活力づくり			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
小規模商店街 への支援の充 実	・生活密着型小規模商店街 元気づくり事業の充実 ・小規模商店街の活動支援 の充実	小規模商店街の活 動支援件数(年間)	20 件以上 (49 件)	20 件以上

⑥地域団体・NPO等の協働の推進

地域団体や個人を支援し、社会的に有用な活動が活発に展開される地域社会づくりを進めるとともに、地域におけるネットワークづくりを支援します。

全体計画	協働の推進			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
協働の推進	・協働事業提案制度の推進 ・区民活動助成制度の推進 ・協働推進室の運営	協働事業提案事業 選定数(累計)	21 事業	30 事業

(2) 安全で安心して住み続けられる地域社会をつくる

(施策 6、うち重点施策 3)

「品川区地域防災計画」に基づき、区民、町会・自治会を母体とした防災区民組織、事業者、関係行政機関と連携しつつ、総合的かつ体系的な防災対策を進め、地域防災活動の支援などの取り組みを積極的に推進するとともに、区の応急初動態勢を強化します。

また、不審者情報や犯罪発生情報などの提供を行うことにより、区民の防犯に対する意識の醸成を図るとともに、区民や町会・自治会、事業者等の自主的防犯活動の取り組みを支援し、協働による防犯対策を推進します。特に子どもの安全確保については既存の取り組みを強化しつつ、地域全体での見守り体制を拡充します。

このほか、「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」等に基づき、管理不全状態にある空き家の適正管理および有効活用を推進します。

①要配慮者の支援強化（重点施策）

要配慮者の支援を引き続き進めるとともに、特に災害発生時における避難等について支援が必要な「避難行動要支援者」に対し、より一層の支援強化を図ります。

全体計画	避難行動要支援者の支援（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
災害時避難誘導ワークショップの実施	災害時避難誘導ワークショップの充実	ワークショップの実施回数（年間）	20 回	20 回

②「自助」「共助」「公助」による防災対策の推進

防災対策の基本である「自分で守る」（自助）、町会・自治会や民間事業者等が地域で助け合う「みんなで守る」（共助）という意識の向上をさらに図ります。

全体計画	地域における防災訓練の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
訓練の充実	・各地区防災訓練の充実 ・区内一斉訓練の充実 ・個別訓練の支援 ・学校避難所での医療訓練の実施	訓練参加人数 （年間）	23,200 人	23,200 人

③避難所機能の充実と強化

区立学校避難所を中心に備蓄物資、水、トイレの確保などを進めてきましたが、今後は二次避難所、その他避難所、公園などの避難所機能の充実を図ります。

全体計画	避難所機能の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・避難所等の非構造部材の耐震化 ・避難所等の便所排水設備の耐震化	・非構造部材の耐震化調査・耐震化の実施 ・便所排水設備の耐震化調査・耐震化の実施	非構造部材耐震化工事件数 （累計）	114 件	221 件 （29 年度完了）

全体計画	備蓄物資等の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・備蓄物資の更新・充実 ・備蓄倉庫の確保	・備蓄物資の更新・充実 ・備蓄倉庫の確保 ・しながわ中央公園備蓄倉庫の稼働開始	備蓄用飲料水 確保量	120,000L	120,000L

④犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくり（重点施策）

「近隣セキュリティシステム」の効果的運用を図るなど、地域を挙げて子どもたちの安全を見守る地域ネットワークを拡充していきます。

全体計画	子どもを見守る地域ネットワークの拡充（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
近隣セキュリティシステムの運営	近隣セキュリティシステムの運営	地域ネットワークの協力者数	10,899 人	13,000 人

⑤地域住民が主体となった防犯対策の強化

自主的な防犯活動を促進するため、自主的な防犯活動団体に対し助成を行うなど、生活安全サポート隊および警察署との連携を図り、防犯対策を強化します。

全体計画	地域住民が主体となった防犯対策の強化			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
自主的な防犯活動団体の設立・活動支援	自主的な防犯活動団体の設立・活動支援の充実	自主的な防犯活動団体数	15 団体	30 団体

⑥空き家対策の推進（重点施策）

管理不全状態にある空き家の適正管理に向けた取り組みを推進するとともに、公的施設として有効活用するなど、地域の生活環境の向上を図ります。

全体計画	空き家対策の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
空き家等実態 調査の実施	・ 空き家の適正管理の推進 ・ 空き家の有効活用の促進	管理不全空き家 解消件数（累計）	—	25 件
		空き家有効活用 件数（累計）	—	8 件

（３）誰もがいつまでも元気で暮らせる環境を整備する**（施策 10、うち重点施策 7）**

子どもから高齢者まで区民がいきいきと暮らし、地域の活力を維持していくため、区民の健康の維持・増進を図り、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進します。また、疾病等の予防対策を充実するとともに、安心して暮らせる地域医療体制の整備を推進します。

一方、長寿化とともに、団塊世代も高齢期を迎え、高齢者の価値観やライフスタイルがますます多様化する中で、高齢者が生涯にわたり安心して地域で暮らし続けられるよう、多様なニーズに対応した支援策の充実を図ります。

また、障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害者およびその障害に関する理解促進や普及啓発を図ります。

このほか、生活困窮者や生活保護受給者への自立の支援、ひとり親家庭への支援の充実など、区民の生活の安定を図ります。

①生活習慣病対策の充実（重点施策）

特定健康診査や特定保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行うほか、健診データ等を効果的に活用したしながわデータヘルス事業を推進します。

全体計画	国保基本健康診査およびしながわデータヘルス事業の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
国保基本健康 診査の推進	・ 健康診査受診率の向上 ・ データ活用による効果的 な保健事業の実施・評価	国保基本健康診査 の受診率	52.5%	60.0%

②自殺予防対策の強化（重点施策）

自殺予防対策として、積極的な予防啓発活動、庁内外のネットワークの強化、相談・支援者（ゲートキーパー※1）の育成など自殺予防活動を強化します。

全体計画	自殺予防対策の推進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
予防啓発、相談・支援者養成の推進	・講演会等、予防啓発事業の充実 ・相談・支援者養成研修の実施	相談・支援者養成研修の参加人数（累計）	514 人	1,464 人

③地域における健康づくり推進体制の充実

身近な地域で区民が日常的に参加し、自主的に活動できるよう、健康づくり推進委員の活動支援を強化するなど、地域の健康づくり推進体制を充実します。

全体計画	地域における健康づくりの支援			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・身近な地域での健康づくり活動の支援 ・健康大学卒業生グループによる地域健康教育の実施	・リーダーの育成・活動支援の充実 ・地区健康づくり推進委員事業の充実 ・啓発講演会の充実 ・健康づくり活動グループの支援	地域での健康づくり活動への延参加者数（年間）	5,392 人	6,000 人

④救急医療体制の充実

通常の診療所が休診する休日・夜間の応急診療体制を充実します。

全体計画	休日・夜間の医療体制の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
休日・夜間の医療体制の充実	・休日・夜間の医療体制の充実	休日・夜間診療の受診人数（年間）	18,000 人	18,000 人

※1：ゲートキーパー 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

⑤地域包括ケアシステムの推進（重点施策）

身近な地域での相談機能や多職種連携によるケアマネジメント機能を充実し、「在宅介護支援システム」の強化を図ることにより、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」を推進します。

全体計画	在宅介護支援システムの強化（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
在宅介護支援 システムの推 進	・ 身近な地域での総合相談の充実 ・ 権利擁護の推進 ・ 介護予防マネジメントの充実	在宅介護支援センターへの相談件数 （年間）	175,025 件	211,000 件

⑥認知症高齢者・家族への支援の充実（重点施策）

これまでの認知症対策の取り組みをさらに進め、認知症対策プロジェクトとして推進し、認知症高齢者・家族への支援を一層充実します。

全体計画	認知症高齢者・家族への支援の充実（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・ 認知症サポーター養成事業等の実施 ・ 認知症早期発見・早期診断モデル事業の実施	認知症対策プロジェクト（くるみふらん）の推進 ・ 認知症ケアパスの作成・運用 ・ 認知症サポーター養成事業等の充実 ・ 徘徊高齢者早期発見ネットワークの構築・運用 ・ 認知症早期発見・早期診断推進事業の充実	認知症サポーター養成講座受講者数 （累計）	8,644 人	14,744 人

⑦介護予防サービスの充実（重点施策）

介護予防に関する普及啓発やデイサービスセンター等を活用した事業の充実を図るとともに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、予防訪問事業・予防通所事業を推進します。

全体計画	介護予防サービスの充実（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
・デイサービスセンター等活用型介護予防事業の実施 ・はつらつ健康教室の実施	・デイサービスセンター等活用型介護予防事業の充実 ・はつらつ健康教室の充実 ・予防訪問事業・予防通所事業の実施・充実	各事業の延参加者の合計（年間）	13,075 人	67,920 人

⑧介護サービス事業者の確保・育成（重点施策）

質の高い介護サービスの提供を継続していくため、良質な介護サービス事業者を確保するとともに、質の高いサービスを提供できる事業者を育成します。

全体計画	サービス評価・向上のしくみの効果的な運用（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 （K P I）	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
サービス向上支援の充実	・施設サービスの自主的取り組みへの支援 ・福祉サービス第三者評価の受審支援 ・要介護度改善ケア奨励事業の充実	要介護度が改善した人数（年間）	43 人	84 人

⑨在宅介護を支える多様なサービスの充実

ひとり暮らし高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、在宅介護を支える多様なサービスを充実します。

全体計画	在宅介護を支える多様なサービスの充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
在宅介護を支える多様なサービスの充実	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実 ・ 民間型緊急通報システムの普及促進 ・ 福祉有償運送等移送サービスの充実	民間型緊急通報システムの利用世帯数（年間）	406 世帯	924 世帯

⑩障害者理解の促進（重点施策）

障害者が地域で安心して暮らせるよう、区民や企業などに対し、障害者およびその障害に関する理解促進や普及啓発を図ります。

全体計画	障害者理解の促進（重点）			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
—	・ アール・ブリュット※¹展の開催 ・ 障害者理解のための映画祭・講演会の開催 ・ 障害者理解の普及啓発の促進	映画祭・講演会参加者数（年間）	—	500 人

※1：アール・ブリュット 「アール」とは芸術、「ブリュット」は磨かれていない生のままと意味のフランス語です。正規の美術教育を受けていない人が独自の発想と方法で制作した作品のことで、作家には障害のある方が多く存在しています。

(4) いきいきと豊かな生活を楽しむことができる場や機会を充実する (施策5)

すべての区民がいきいきと生活し、毎日を楽しく豊かな気持ちで過ごせるよう、区民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、区内に受け継がれてきた伝統文化・伝統工芸の継承を図ります。

また、生涯学習・スポーツの環境整備を推進するため、多様化する利用者ニーズに応じた学習内容の提供や学習成果を社会に還元するしくみの構築、地域に根ざしたスポーツクラブの設置・運営など、自立的・自主的な活動を支援します。

さらに、高齢者が地域の中でいきがいを持って暮らすことができるよう、高齢者が社会参加しやすい環境を整備します。

①親しむ機会の充実

区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化に親しむ機会を増やします。

全体計画	品川区民芸術祭の実施			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
区民芸術祭の 実施	区民芸術祭の充実	芸術祭の 延来場者数 (年間)	8,722 人	13,000 人

②地域の歴史の継承

新たに刊行した「品川区史 2014」を活用し、区民が区の歴史に親しめるよう多様な学習機会を提供します。

全体計画	品川区史の活用			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
品川区史 2014 の刊行	しながわ学、しながわ塾、 区史啓発講座の実施	区史を活用した 講座の延受講者数 (年間)	—	1,490 人

③生涯学習機会の拡充

豊かで活力ある地域社会をめざし、多様な区民が生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう学習機会の拡充を図ります。

全体計画	しながわ学びの杜※ ¹ の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
しながわ区民 大学等の充実	しながわ学びの杜の開設・ 運営 ・オープンカレッジ ・シルバー大学 ・インターネット配信	しながわ学びの杜 の延受講者数 (年間)	23,995 人	31,170 人

④スポーツの拠点・ネットワークづくり

地域スポーツクラブ※²の設置・充実など自主運営によるスポーツ活動を促進するとともに、スポーツに関わる関連機関・団体の連携を促進します。

全体計画	地域スポーツ活動の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
地域スポーツ クラブの設 置・運営 (1 地 区:品川・大崎)	地域スポーツクラブの設 置・運営 (3 地区:品川・大崎、荏 原 A、荏原 B)	地域スポーツクラ ブの実施事業の 延参加者数 (年間)	3,957 人	12,000 人

※1: しながわ学びの杜 平成 27 年 (2015 年) 4 月に開設した、学んだ成果を地域に還元できるしくみを取り入れている、新たな生涯学習事業体系の名称です。区民大学、シルバー大学、大学等公開講座および人権啓発・社会同和教育講座を、目的や年齢に応じ統合・体系化しました。

※2: 地域スポーツクラブ 「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができる、地域の地域による自主的なスポーツクラブです。

⑤ボランティアによる社会参加の促進

高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう、その地域貢献活動に対し評価と得点を与えるポイント制度について、対象の施設や事業の拡大を図ります。

全体計画	地域貢献活動に対するポイント制度等の充実			
現況 平成 26 年度末	計画内容 平成 27～31 年度	重要業績評価指標 (K P I)	平成 26 年度 基準数値	平成 31 年度 目標数値
ポイント制度 の実施	・ポイント制度の充実 ・ボランティア向け研修の 開催	ポイント制度 登録者数（年間）	1, 168 人	1, 480 人

7 資料編

品川区総合戦略策定委員会 審議経過

回数	日程	主な審議内容
	平成27年 7月22日（水）	第1回学識委員会議 ・第1回委員会の開催について
第1回	8月 5日（水）	・委員紹介 ・区長諮問 ・品川区の人口推計、現状等について
第2回	10月 1日（木）	・品川区の人口の現状分析 ・品川区の人口の将来展望に関するアンケート調査の結果報告 ・品川区総合戦略たたき台の検討
	10月16日（金）	第2回学識委員会議 ・品川区総合戦略たたき台の修正について
第3回	10月30日（金）	・品川区総合戦略素案（案）の検討
11月11日（水）～11月25日（水） 品川区総合戦略素案（案）パブリックコメント実施 ※意見提出者数 3人、意見数 26件		
	12月11日（金）	第3回学識委員会議 ・品川区総合戦略素案（案）の修正について ・パブリックコメント結果の確認
第4回	12月24日（木）	・パブリックコメント結果報告 ・品川区総合戦略素案の決定 ・答申

品川区総合戦略策定委員会 委員名簿

(委員)

(敬称略)

No.	区分	氏名	選出団体	役職
1	委員長	早川 誠	立正大学	法学部 教授
2	副委員長	鈴木 直喜	清泉女子大学	文学部地球市民学科 教授
3	委員	勝山 宏則	東京商工会議所品川支部	商業分科会 副分科会長
4	委員	島 敏生	品川区商店街連合会	会長
5	委員	長野 賢史	城南信用金庫	地域発展支援部 上席調査役
6	委員	若槻 まどか	連合品川地区協議会	事務局長
7	委員	増田 成寿	(株)南東京ケーブルテレビ	代表取締役執行役員社長
8	委員	近江 清光	品川区町会連合会	会長
9	委員	西川 祥子	品川区民生委員協議会	大崎第一地区民生委員協議会 会長
10	委員	山田 桜子	青少年代表	平成26年度成人式実行委員経験者
11	委員	桑村 正敏	品川区	副区長
12	委員	中川原 史恵	品川区	副区長

(事務局)

企画部長	中山 武志
企画調整課長	柏原 敦
財政課長	秋山 徹
広報広聴課長	中元 康子
企画調整課企画担当職員	

品川区総合戦略

計画期間 ○平成27年度～平成31年度

発行月 ○平成28年3月

発行 ○品川区

編集 ○企画部



品川区